

令和6年度（2024年度）教育予算編成に向けての
基本姿勢について

教育予算の編成に当たっては、先に区長が定めた令和6年度中野区予算編成方針を踏まえ、教育委員会として自らの権限と責任において、主体的に行っていく必要がある。

令和5年度予算においては、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育」の実現に向けて、教育の質を向上させるとともに、様々な教育課題に取り組んでいるところである。

令和6年度予算においても、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進するために、ICT環境を活用した新たな学びの推進や顕著に増加している不登校児童生徒への支援の強化等、様々な教育課題に的確に対応していく必要がある。

また、「教育ビジョン（第4次）」や「基本計画」で掲げた重点プロジェクト、区有施設整備計画等に基づく施設整備に着実に対応していく必要があり、令和6年度教育予算の編成に当たっては、経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこととし、下記の基本方針に基づき、真に必要で優先度の高い事業を展開するために、より有効な実施方法等への見直しなどにより教育行政の一層の充実を図る。

記

【基本方針】

- 1 自身の可能性を伸ばし、自ら考え、学び、行動することのできる人材を育成するため、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな教育を推進するとともに、学習指導要領の目指す「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を展開する。
- 2 人格形成の基礎となる幼児期における教育の充実を図るとともに、15年間の学びの継続性を確保した教育により子どもたちが「よりよく生きる力」を確実に身に付けていくための保幼小中連携教育を推進する。
- 3 いじめや不登校の予防や早期発見と適切な対応、児童生徒一人ひとりの状況に応じた柔軟な支援を行うための教育相談等の体制を強化する。
- 4 家庭、地域、学校の連携により、社会全体で子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを推進する。
- 5 良好な教育環境を整備するため、学校再編や学校施設の改修・改築を着実に進めるとともに、新たな学びや変化する社会や地域状況に的確に対応する。
- 6 学校現場における職場環境の整備に努め、教員が子どもたちの教育の質の向上や自らの資質の向上に専念できる環境を整える。

【予算編成において重点を置く項目】

- 1 一人ひとりの幼児や児童生徒に新しい時代に必要となる資質・能力の育成、健やかな心身と安全に対する力の育成を図る。
 - 個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置付けるとともに、ICT環境の充実を図る。
 - 児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習に対応できるようAIを搭載した学習クラウドや電子百科事典を導入する。
 - 「中野区子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、児童生徒自身が自分の意思や考え、思いを表明する取組を行い、教育活動を推進する。

- 2 子どもたちが円滑に次の学校段階に接続できるよう、これまで取り組んできた保幼小連携の取組と小中連携の取組をさらに充実させるとともに、各中学校の課題を15年間の学びの視点で解決を図るカリキュラム連携研究に取り組む。

- 3 区費スクールカウンセラーの配置や教育相談室における開室日を拡充し、子どもたちが学校生活にかかわる問題等を相談しやすい体制や各中学校における校内教育支援センターを充実し、不登校児童生徒への支援を強化する。

また、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（仮想空間）を活用した不登校児童生徒への支援を行い、継続した学びができる環境を整備する。

- 4 家庭、地域、学校が協働して学校運営を進めていくため、地域学校協働活動の推進を図るとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を推進する。

5 良好な教育環境を整備するため、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、小中学校の施設の改築等を行う。

また、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、子どもたちの登下校の安全対策を強化する。

6 教員が教育活動に専念できるよう、部活動の地域移行の実施に向けた検討や部活動指導員の拡充を図る。